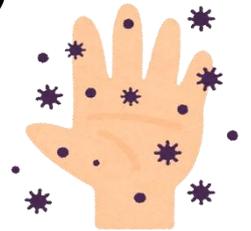


# 高齢者施設における 感染症対策の基本



保健対策課 感染症対策担当

# 本日の内容

- ・感染とは ～感染の3要素～
- ・標準予防策の重要性
- ・手指衛生について
- ・個人防護具(PPE)について
- ・場面別の感染予防策(注意点)
- ・感染者発生時対応のポイント
- ・施設の方に知っていただきたい感染症
- ・市内の感染症情報
- ・保健所への報告について





# 高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック

東京都 保健医療局 > 感染症対策 > 事業者の方へ > 「高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック」について  
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/jigyosha/kansenshoguidebook>

**オススメ!!**

わかりやすいので、  
施設に一部準備しておく◎

## 高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック

令和6年(2024年)2月  
東京都保健医療局感染症対策部

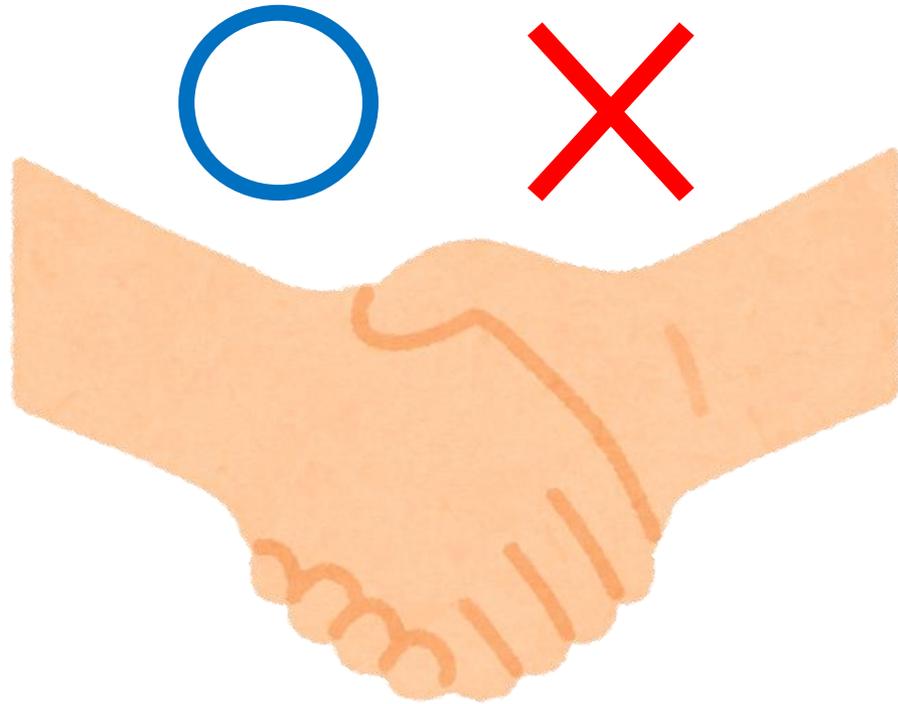
高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック  
令和6年2月

### 目次

1	はじめに	2
～第一部～ 平時から実践する感染症対策の基本		
2	総論	
(1)	施設における感染症対策の基本	3
(2)	感染症対策と清潔	4
(3)	標準予防策の重要性	5
(4)	身だしなみ・セルフケア	6
(5)	利用者の健康管理	7
(6)	利用者以外の健康管理	9
(7)	手指衛生	10
3	防護具	
(1)	個人防護具の使用目的	13
(2)	個人防護具を正しく理解する	14
(3)	個人防護具を着る手順	18
(4)	個人防護具を脱ぐ手順	19
4	場面別の感染予防対策	
(1)	食事・口腔ケア	20
(2)	排泄介助	23
(3)	入浴介助・清拭	25
(4)	タオル・衣類・リネンの取扱い	26
(5)	ごみの処理	27
5	環境整備	28
6	換気	29
～第二部～ 感染者発生時の対応		
7	感染者発生時の追加対策の基本	
(1)	感染者発生時対応のポイント	30
(2)	環境消毒	36
8	症状がある利用者への対応	
(1)	食事	37
(2)	おう吐物処理	39
(3)	排泄介助	40
(4)	洗濯物の取扱い	41
(5)	入浴介助・清拭	42
～第三部～ 施設運営上の取組		
9	施設内情報共有(報・連・相)	43
10	職員のメンタルヘルスケア	46
	参考資料等	47

※スライドでページ数が記載されているものは、こちらのガイドブックのページ数です。

考えてみましょう！！



握手で新型コロナウイルスや  
胃腸炎は、うつるでしょうか？

正解は・・・×です！！



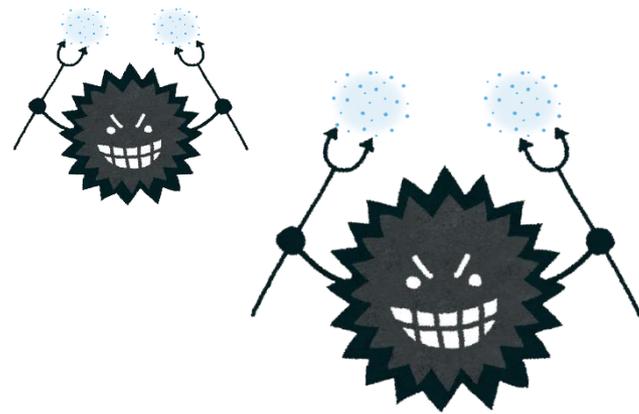
握手しただけでは、  
新型コロナウイルスや胃腸炎は

**うつりません！！**

しかし・・・ウイルスの付いた手で、  
目をこすったり、食事をしたりと、  
感染する可能性があります。

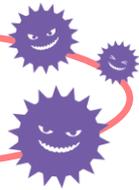


# 「感染」とは？



# 感染の3要素 (P.3)

## 感染源



病原体は目に見えない  
ため注意が必要

感染源である  
病原体をなくす

## 感染経路



空気・飛沫・接触等で  
広がる

感染経路を  
遮断する

## 宿主



高齢者等、抵抗力が  
低い人はかかりやすい

人の免疫力  
をあげる

**3**要素のうちどれか欠ければ感染しない!

→ 感染経路は、**対策可能!**

# 感染経路は4つ

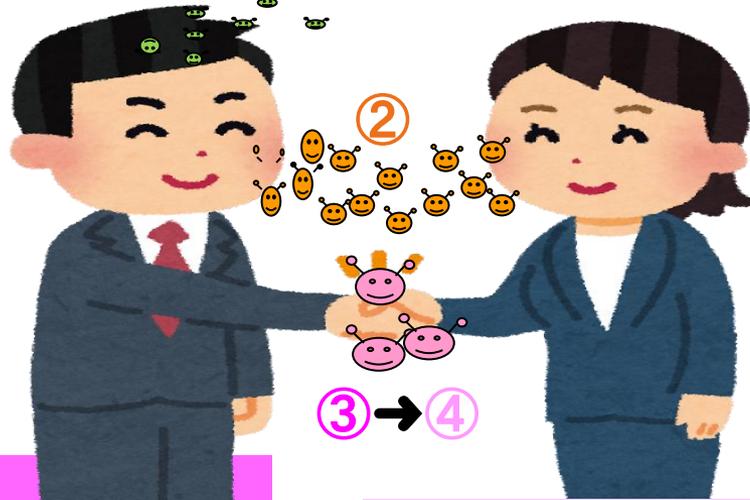
## ①空気感染

咳やくしゃみ、会話などによって飛び散るしぶき(飛沫)が空气中に漂い感染。  
例)結核、麻しん、水ぼうそう等



## ②飛沫感染

飛沫を吸い込み感染。  
例)新型コロナウイルス、インフルエンザ、風しん等



## ③接触感染

皮膚や粘膜に触れたり、病原体がついた物に触れ感染  
例)腸管出血性大腸菌感染症、A型肝炎等



## ④経口感染

ウイルスや細菌に汚染された食べ物を接種することで感染

~~感染経路にあった感染対策  
をすればもう大丈夫!!~~



- ・感染症には**発症前から感染期間のあるものがあります**
- ・診断がつくまでは、**感染経路がわからない。**



それ以上に  
できることってあるの？

# 標準予防策の重要性 (P.5)

## 標準予防策とは・・・

「感染症の有無に関わらず、汗を除くすべての体液（血液・唾液・分泌物・嘔吐物・排泄物・創傷皮膚・粘膜等）は感染源となるため、いつも感染する危険性があるものとして取り扱う」という考え方

→ 感染対策の基本！



標準予防策の基本

# 手指衛生について



# 適切な手指衛生のタイミング (P.5)

- ①対象者に触れる**前**
- ②清潔なものに触れる**前**
- ③血液や唾液、痰、嘔吐物や排泄物、傷口や口等に触れた可能性があるとき
- ④対象者に触れた**後**
- ⑤対象者の周辺の物に触れた**後**

# 実際の場面

## 対象者に触れる前・後

- ・オムツ交換
- ・食事介助
- ・移乗介助
- ・軟膏を塗布する時 など

## 清潔なものに触れる前

- ・ガーゼ等、清潔な物品に触れる時
- ・食品に触れる時
- ・薬を管理する時
- ・感染症発生時、防護具を着る時 など

## 普段の生活では・・・

- ・食事の前
- ・トイレの後
- ・掃除の後
- ・咳やくしゃみ、鼻をかんだ後



## 血液や唾液、痰、嘔吐物や排泄物、傷口や口等に触れた可能性があるとき

- ・怪我の処置後
- ・下痢・嘔吐の処理後
- ・鼻をかんだ後のティッシュ
- ・オムツ介助後 など

## 対象者の周辺のものに触れた後

- ・歯ブラシ
- ・ガーグルベースン
- ・ごみ箱
- ・ベッド柵 など

# 手指衛生の選択 (P.12)

## 〈手指衛生の方法〉



### 1. 石鹸+流水での「手洗い」

- ・目に見える汚れがあるとき
- ・アルコールに抵抗性のある微生物（ノロウイルス等）を除去するとき

嘔吐・下痢対応後は  
石鹸+流水で  
手洗いする!

### 2. アルコールでの「手指消毒」

- ・目に見える汚れがないとき

ほとんどの  
微生物を除去  
できる



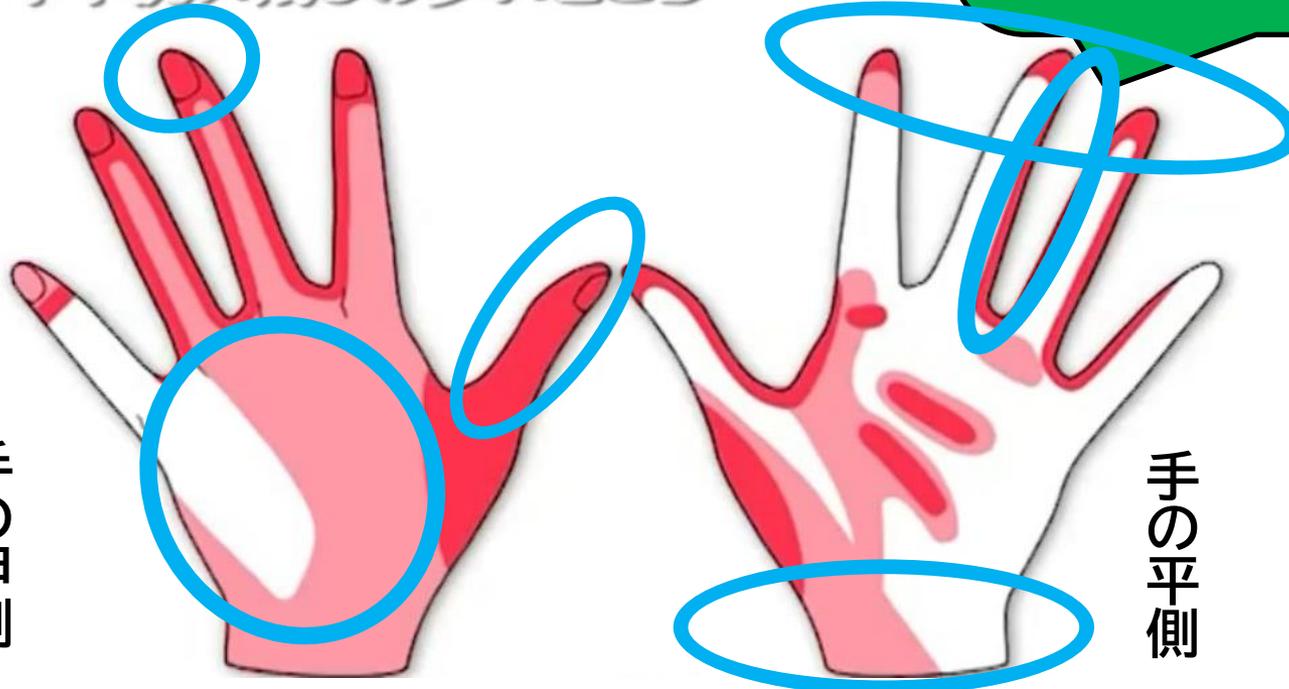
# 正しい手指衛生

## 事前にチェック！！

- 洗い残しの多いところ
- やや洗い残しの多いところ

アルコールは揮発するため、一番消毒したい指先を**先**に行う！

手の甲側



手の平側

# 正しい手指消毒（１）

①



一番下まで押し切り  
十分な量を手のひらに取る。

②



指先・爪の間にすりこませる。

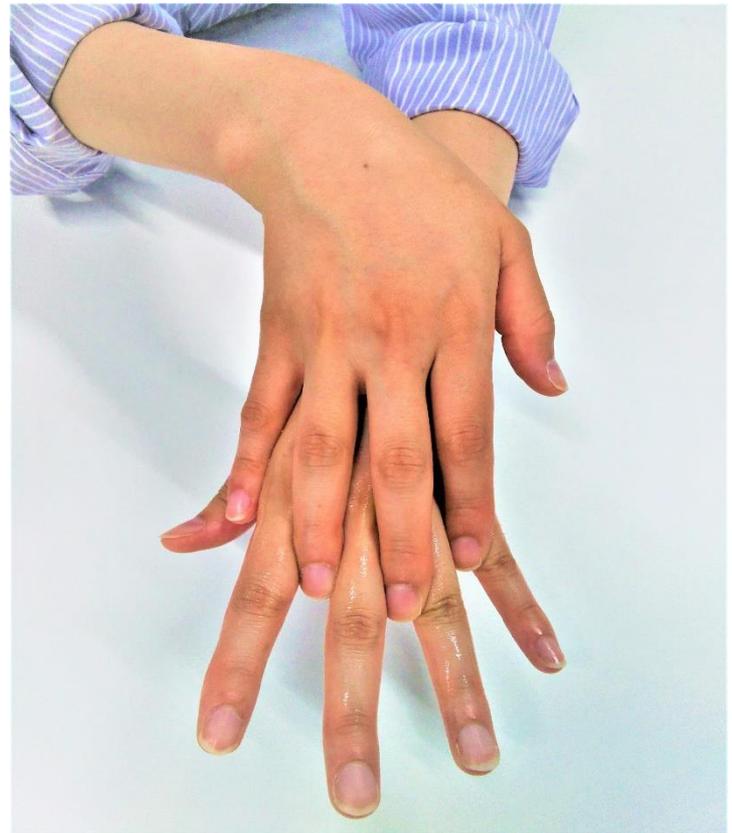
# 正しい手指消毒（2）

③



手のひらをこすりあわせる。

④



手の甲を合わせてすりこませる。

# 正しい手指消毒 (3)

⑤



指の間にすりこませる。

⑥



親指をねじり合わせてすりこませる。

# 正しい手指消毒（４）

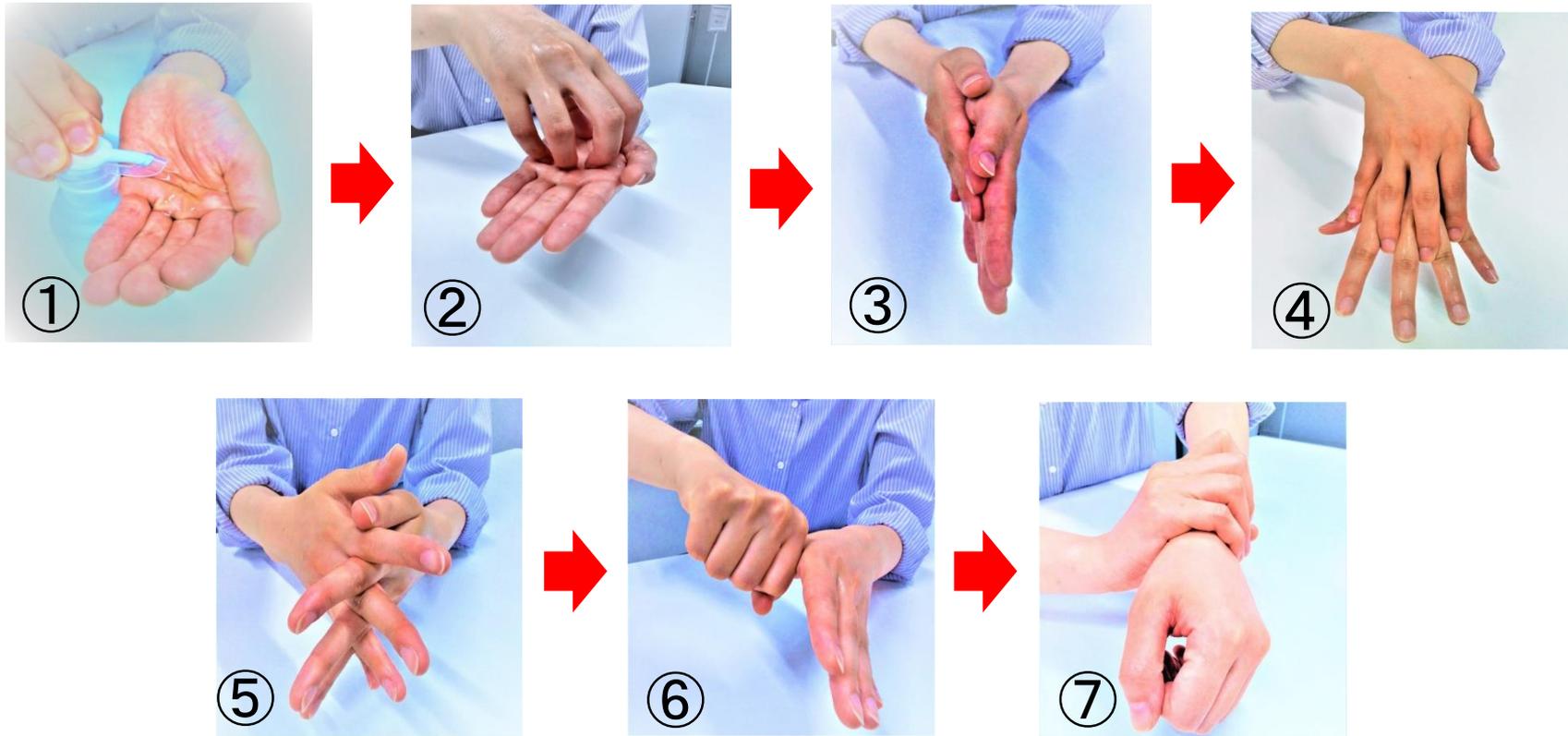
⑦



手首にすりこませる。

※十分に**乾燥**させる！

# やってみましょう！



流水で15秒手洗いするだけで・・・

約100万個あったウイルスを1万個に減らすことができます！！



# 個人防護具(PPE)

## について



# PPEとは

・Personal Protective Equipment  
＝個人防護具

## 〈使用目的〉

1. 血液や体液からの曝露を防ぐ。
2. 病原体を他の患者、利用者、  
環境、職員へ広げない。

### PPE使用のポイント

適切なものを、用途に  
合わせて、正しくつかう。

# PPEの種類

血液、体液、分泌物、排泄物、  
損傷のある皮膚・粘膜に  
接触したり飛沫を浴びる恐れのあるとき

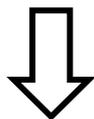
手



手袋



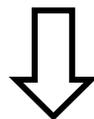
体幹・  
衣服



- ・ビニール  
エプロン
- ・ガウン



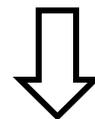
口・鼻



マスク



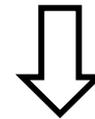
目



- ・アイガード
- ・フェイス  
シールド



髪



キャップ



# 感染経路別予防策

	空気感染予防策	飛沫感染予防策	接触感染予防策
感染経路	飛沫核（咳やくしゃみ等の水分が蒸発したもの）が空気の流れによって広範囲に拡散	感染者の飛沫が人の口腔・鼻腔などに付着することで感染	直接接触や間接接触により感染
主な感染症	結核、麻疹、水痘	インフルエンザ、COVID-19、風しんなど	感染性胃腸炎、多剤耐性菌感染症など
個人防護具	N95マスク	サージカルマスク、アイガード	手袋、エプロン・ガウン

# よくある間違い (P.15)

<p>二重マスク</p> <p><b>NG</b></p>	<p>ずれやすくなる。 交換を怠ることになり、かえって感染リスクが高まる。</p>
<p>N95マスク</p> <p>必要以上の使用は<b>NG</b></p>	<p>日常のケアではほとんど必要なし。 ・使用するのは空気感染対応や痰吸引時など</p>
<p>二重手袋</p> <p><b>NG</b></p>	<p>着脱が行いにくくなる。 外を外しても内がきれいとは限らない。</p>
<p>手袋の上から 手指消毒</p> <p><b>NG</b></p>	<p>手袋の破損につながる恐れがある。 手袋をきちんと消毒したつもりになって使いまわすと感染が広がる。</p>

# 着衣手順

# ① 着用前の準備



- 身につけているものを  
全て外す。  
(時計、指輪、名札など)
- 髪が長い場合、ピンや  
ゴムで束ねる。

## ②-1 ガウンの着用



**ガウンの背中を開いて袖を通す。**

## ②-2 ガウンの着用

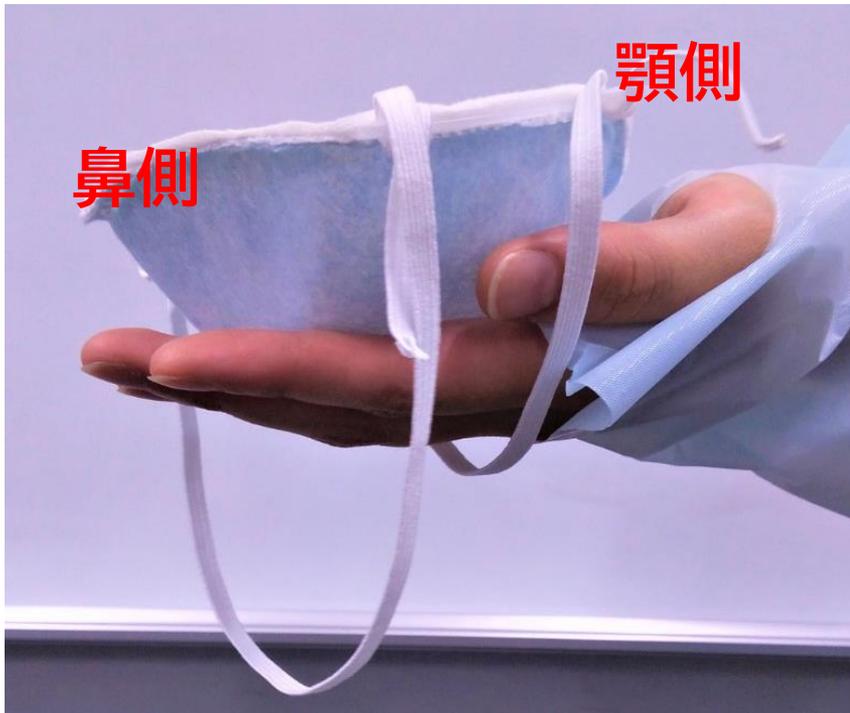


介助者に  
後ろのひもを結んでもらう。

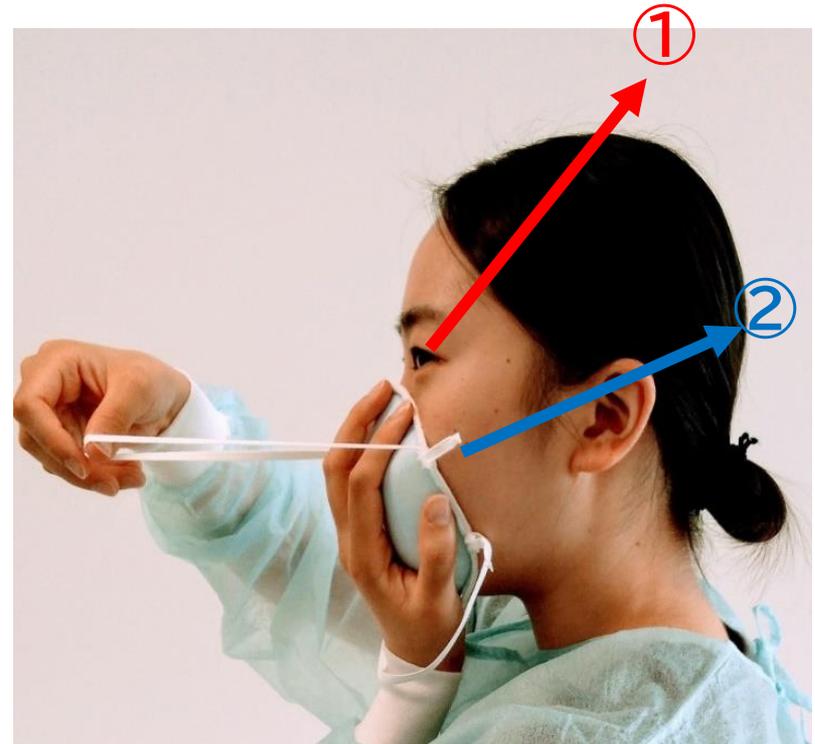
【一人で着用した場合】  
ウエスト部分のひもは出来る  
だけ**側腹部**で結ぶ。  
(脱ぐ時にほどきやすく感染の  
リスクが低くなるため)

～ガウンの背中側でガウンが重なるタイプの場合～  
開いたままとならないように、介助者に確認してもらう。

### ③ N95マスクの着用



- ・マスクの上下を確認する。  
(ワイヤーが入っている方が**上**)



- ・鼻、口を覆うように顔に押し当て、ゴムを頭にかける。

**上**→**下**の順で

# 【参考】N95マスク着用セルフチェック



【漏れが多いと感じる場合】  
横のゴムを引っ張り  
長さを調整する。



## 【セルフチェック】

～ユーザーシールチェック～

- ①両手でマスクを覆い、息を強く出し空気が漏れてないか。
- ②息を吸ってマスクが吸い付く感じがあるか。

## ④ ゴーグルの着用



- ・あらかじめゴムの長さを調節し緩みがないようにしてゴーグルを装着する。



ゴーグルがくもらないように  
あらかじめくもり止めを  
つけておくと効果的！

## ⑤ 手袋の着用



- ・手指消毒を行い、手袋を着用する。
- ・ガウンの袖口を手袋で覆う。

～最後に～

正しく着用できているか  
介助者にも確認してもらう。

# 脫衣手順

# 脱衣時のポイント

## ★脱衣時の二次感染に注意が必要★

- 汚染部分と清潔部分を認識しながら脱衣する。
- 脱衣は二人で行う。
- 介助者は、使用後のPPEから二次感染しないように十分留意する

1行為が終わったら1消毒



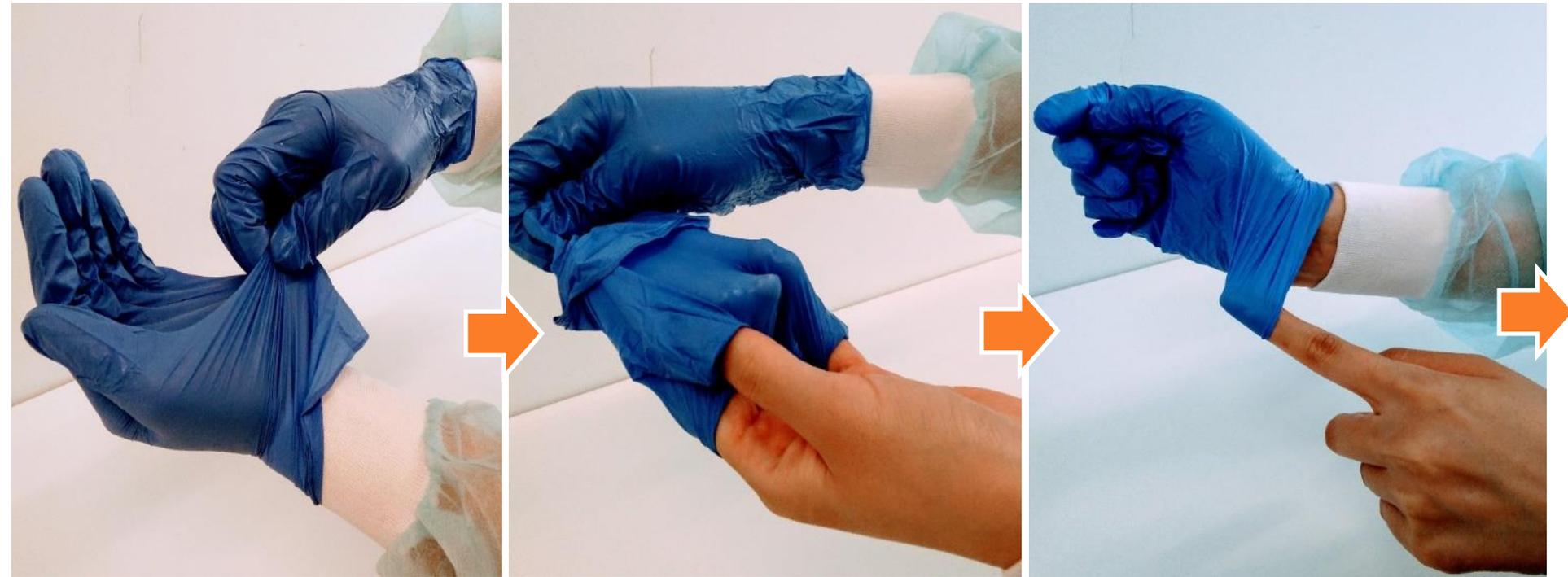
# ① 手指消毒



手袋をしたまま  
手指消毒を行う。



## ②-1 手袋の脱衣



1.  
利き手で反対側の手首部分(外側)をつまむ。

2.  
中表になるように手袋を外して丸め、利き手で保持する。

3.  
手袋を脱いだ手で反対側の手袋の内側を持ち上げる。

## ②-2 手袋の脱衣



4.  
汚れた側が内側  
になるように手  
袋を脱ぐ。

5.  
外側の汚れた部  
分に触れないよう  
廃棄する。

## ③-1 ガウンの脱衣



汚染部分をさわらないよう  
できるだけヒモ部分のみを触ってほ  
どく

・介助者に後ろのひもを  
ほどいてもらう。

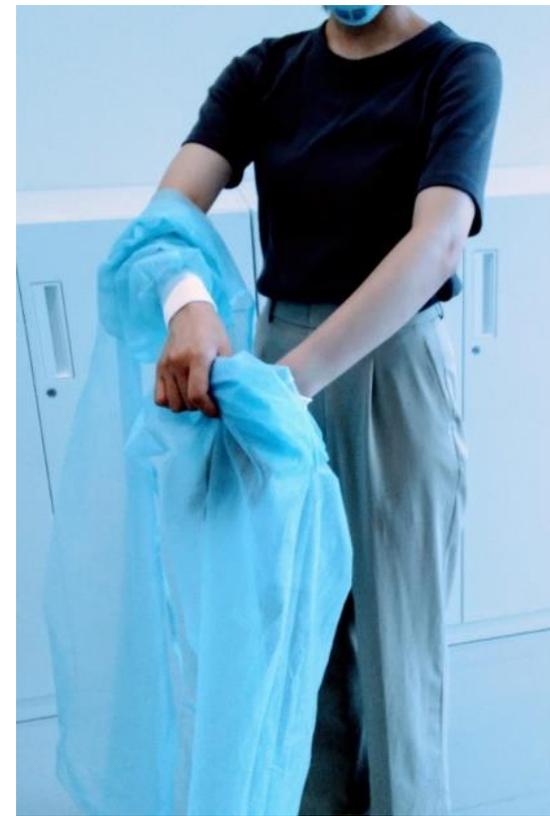


ガウンの  
外側は**不潔**  
内側は**清潔**

・ガウンの内側を持ち汚  
染面が内になるように腰  
のあたりまで脱ぐ。

## ③-2 ガウンの脱衣

ガウンの  
外側は**不潔**  
内側は**清潔**



・ガウンの内側を  
持ちながら袖か  
ら両腕を抜く。

・内側の清潔な面を  
触りながら小さく  
まとめ、廃棄する。



## ④ ゴーグルの脱衣



目は閉じて  
作業する。

ゴーグル前面には触れず、  
ゴムの後ろ側を掴んで  
外す。



## ⑤ N95マスクの脱衣



マスク表面に触れないように両手で**下**→**上**の順でゴムを外し、破棄する。



## ⑥ 最後に手指衛生



目に見える汚れや、  
下痢・嘔吐の処理後は  
石鹼+流水で手洗い!

# 場面別の感染予防策 (注意点)

# 場面別の必要な個人防護具 (P. 20, 21, 23)

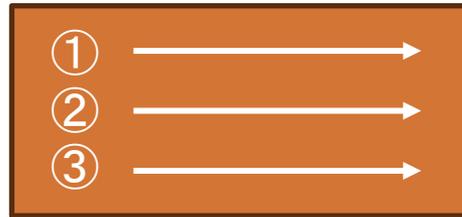
場面	食事	口腔ケア	排泄介助
必要な個人防護具	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手袋</li> <li>・エプロン</li> <li>・ゴーグル</li> <li>・マスク</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手袋</li> <li>・エプロン</li> <li>・マスク</li> </ul>
必要時に使う個人防護具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エプロン(むせ込み等で衣服が汚染される可能性がある場合)</li> <li>・手袋(利用者の口を拭う場合)</li> <li>・フェイスシールド(利用者にもせ込みがある場合)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴーグルまたはフェイスシールド(しぶき等を浴びる可能性がある場合)</li> </ul>

個人防護具は必ず、利用者ごとに交換しましょう！

# 食事・口腔ケア (P.20-22)

## ○食事

- ・食事の前後は必ずテーブルを拭きましょう  
拭く時は、一方向で拭く



## ○口腔ケア

要注意!

飛沫をあびやすく、感染リスクが高い!

- ・可能な範囲で時間や場所を分け、少人数で対応
- ・歯ブラシは小刻みに動かす

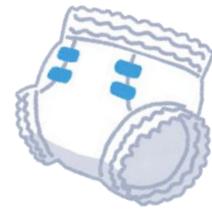
1本ずつ洗浄し、ブラシ部分を上にして乾燥、個別に管理



# 排泄介助 (P.23-24)

## ○オムツ交換

- ・ケアの途中で物品を取りに行くことがないように準備する
- ・手袋を外した時は手指衛生を行う  
(下痢対応時は、必ず手洗いを！！)
- ・汚染されたオムツやリネン・寝衣は床に置かない



## ○トイレでの排泄介助

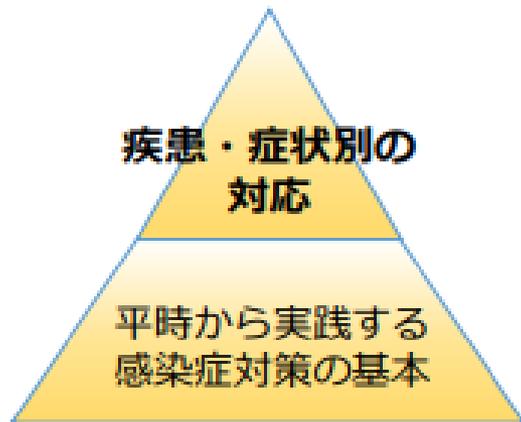
- ・オムツはトイレ内に保管せず、必要枚数のみ持ち込む。
- ・排泄後は利用者・介助者ともに手洗いを忘れずに行う。



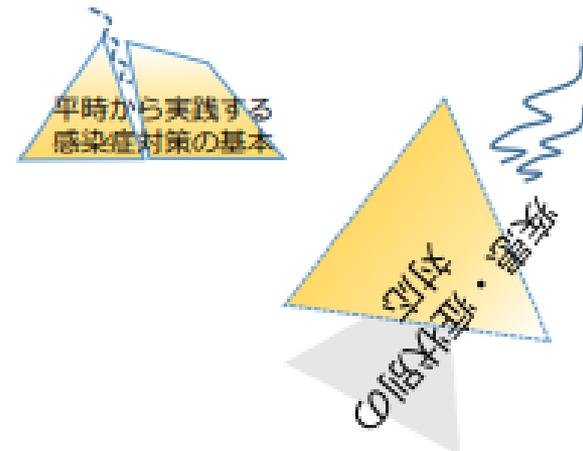
# 感染者発生時対応の ポイント

# 感染者発生時対応の基本 (P.30)

平時から実践する感染症対策の基本を継続しながら対応することが重要



平時から感染症対策の基本を実践せずに、疾患・症状別の対応をしても、効果はない



平時から実践している感染症対策の基本を継続しながら対応することが重要です！

# ケアの順番 (P.35)

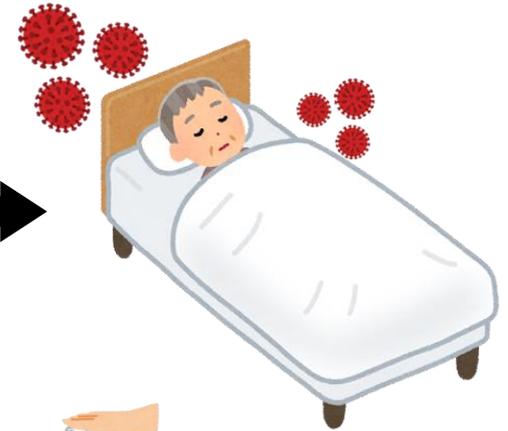
①感染の疑いがない者



②感染が疑われる者  
症状のある者



③感染が確定している者



ケア前後は必ず手指衛生をしましょう。

# 環境消毒 (P.36)

## ①アルコール消毒液(70%~95%のエタノール)

## ②次亜塩素酸ナトリウム

・嘔吐・下痢発生時は次亜塩素酸ナトリウムを使用。

◎次亜塩素酸ナトリウム液の作り方

(原液濃度が6%の次亜塩素酸ナトリウム製剤の場合)

使用場所	濃度	作り方
嘔吐物や排泄物で汚れた便座や床等の消毒	0.1%濃度 (1000ppm)	水3L+原液50ml
物品・ドアノブ・手すり等の消毒	0.02%濃度 (200ppm)	水3L+原液10ml

- ・作り置きは× 必要な分だけ作る。
- ・日の当たらないところに保管。

ノロウイルスには  
アルコール消毒液  
は効きません！



次亜塩素酸ナトリウム液がすぐに作れるように、専用のバケツや計量用のコップを用意しておくとう便利です！

# (参考) 次亜塩素酸ナトリウムと次亜塩素酸水

## 次亜塩素酸ナトリウム

- ・アルカリ性
- ・酸化作用を持ちつつ、原液で長期保存ができる。

別物！

## 次亜塩素酸水

- ・酸性
- ・次亜塩素酸ナトリウムと比べて不安定。短時間で酸化させる効果がある反面、保存状態次第では時間と共に急速に効果が無くなる。

### 次亜塩素酸ナトリウム製剤（例）

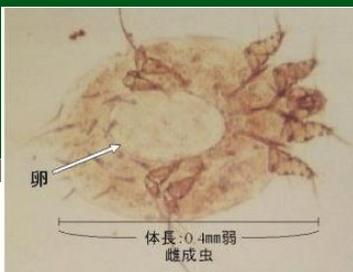
ミルトン、ミルクポン、ピューリファンP、ヤクラックスD、ピューラックス、ハイターなど  
▶厚生労働省老健局 「介護現場における（施設系 通所系 訪問系サービスなど）感染対策の手引き 第3版」 p.129 次亜塩素酸ナトリウムの希釈例を参照

**施設の方に**

**知っていただきたい**

**感染症**

# 疥癬とは



	通常疥癬	角化型(ノルウェー)疥癬
ヒゼンダニの寄生数	1000以下 (患者の半数はメス成虫が5匹以下)	100万~200万 (1000万以上に及ぶこともある)
患者の免疫力	正常	低下している
感染させる力	弱い	非常に強い
主な症状	疥癬トンネル、小丘疹、小結節	角質増殖、疥癬トンネル、小丘疹、小結節
症状のでやすいところ	手指、胸、腹、太もも	手、足など
かゆみ	強い (夜間強い→不眠)	不定

## 接触感染

◎直接経路…直接肌と肌が長時間接触(例;雑魚寝)  
 ○間接経路…人肌の温度が残っている布団やベッドの共用  
 ☆角化型は間接経路での感染が容易におきる。落屑からの感染もある。

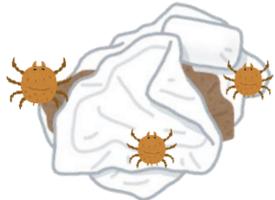


写真:国立感染症研究所 疥癬とは  
 参考:東京都多摩立川保健所 地域ケアにおける 疥癬対応マニュアル

# 疥癬発生時

## ①通常疥癬の場合

標準予防策を継続。

1ケア1手洗いが大切。

サービスを中止する必要はない。

疥癬の場合は、アルコールでは消毒が出来ない。  
必ず石鹸と流水で手洗いしましょう。

## ②角化型疥癬の場合

感染拡大防止のための対策を実施。

患者は**個室対応**。

ケア時は**手袋、ガウン**を着用。

殺虫剤の使用。洗濯物の適切な処理。

など

### 地域ケアにおける 疥癬対応マニュアル



東京都多摩立川保健所

地域ケアにおける疥癬対応マニュアル(第4版)  
発行:東京都多摩立川保健所



# 結核とは

空気  
感染

■ **症状**: 咳、痰、発熱(微熱)、体のだるさ、食欲低下など  
風邪の症状に似ている

■ **潜伏期間**: 多くは半年～2年  
(一生発病しない人もいる)

高齢者の場合、加齢による  
免疫低下で発病することも…

■ **経過**: 3～4種類の薬を6～12か月間の内服  
治療開始後1～2週間ほどで症状が改善される  
治療終了後2～3年は健診にて再発していないか確認



結核は『昔』の病気ではありません！  
今でも

**1日28人**の新しい患者が発生し  
**1日5人**が命を落としています

(公益財団法人結核予防会「結核の常識2024」より)

# 症状が続いたら受診しましょう！！

注意！

タンのからむ咳・微熱・身体のだるさが  
2週間以上続いている

咳



微熱



身体の  
だるさ



結核に  
なりやすい人は？

喫煙習慣がある人

結核高蔓延国から来た外国出生者

HIV感染や免疫の弱い人

糖尿病の人

人工透析を受けている人

ステロイドホルモンを使用  
している人

胃潰瘍、胃の手術をした人

こんな症状にも  
注意！

■ 体重が減ってきた

■ なんとなく食欲がない

■ 近頃、寝汗をかいている



特に高齢者は、症状が出なくても毎年、胸部X線検査を受けましょう。

(公益財団法人結核予防会「結核の常識2023」より)

- ・症状がなくても、毎年、胸部X線検査を受けましょう。
- ・異常を指摘されたら必ず精査を受けましょう。

# 市内の感染症情報

# 市内の感染症情報



現在の場所: [トップ](#) > [くらしの情報](#) > [保健衛生・医療](#) > [保健所](#) > [感染症](#)

## 感染症

ページID: C0405900

### 感染症トピックス

- ▶ 麻しん（はしか）の流行にご注意ください
- ▶ 百日咳の流行にご注意ください
- ▶ 感染症法上の分類について
- ▶ 海外渡航の際には感染症に注意しましょう
- ▶ 感染症サーベイランスシステムの更改に伴うアカウントの申請について（市内医療機関向け）

### 市内感染症発生状況

- ▶ **八王子市感染症発生動向調査（週報）・今週のトピックス**
- ▶ **対象疾患ごとの発生状況**
- ▶ **風しん・麻しん・百日咳発生状況**

▶ 令和7年 感染症週報

▶ 過去の週報及び発生状況

### 結核について

- ▶ 結核について
- ▶ 八王子市私立学校等結核予防費補助金
- ▶ （医療機関向け情報）結核は早期発見が最も大切です！

**八王子市 感染症** で検索

[トップ](#) > [くらしの情報](#) > [保健衛生・医療](#) > [保健所](#) > [感染症](#)  
> [市内感染症発生状況](#)

### 週報・今週のトピックス

- ・八王子市内の今週の傾向
- ・感染症の発生状況

### 対象疾患ごとの発生状況

- ・定点当たりの報告件数
- ・発生状況の推移、前年や東京都との比較（水痘、手足口病、感染性胃腸炎、インフルエンザ、新型コロナウイルス、等）

### 風しん・麻しん・百日咳発生状況

☆週ごとの感染症発生状況が確認できます。

# 週報・今週のトピックス

## 八王子市感染症発生動向調査（週報）・今週のトピックス

? よくあるご質問

更新日：令和7年7月14日 ページID：P

タイトルを「小児感染症サーベイランス・今週のトピックス」から変更しました。内容の変更はありません。

### 第28週（令和7年7月7日から7月13日まで）の集計結果

#### 【八王子市内の今週の傾向】

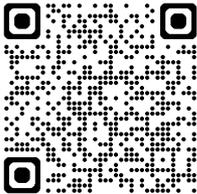
○伝染性紅斑は、定点あたり1.7人で、先週（第27週 定点あたり2.5人）より、警戒レベル（終息基準値：定点あたり1.0人）が続いています。  
感染経路は接触・飛沫感染です。

○伝染性胃腸炎は、定点あたり 10.9人で、先週（第27週 定点あたり11.5人）感染経路は経口・飛沫感染です。

○新型コロナウイルス感染症は、小児科定点あたり 1.9人（先週：第27週 定点あたり2.8人（先週：第27週 定点あたり2.1人）と、先週より感染経路は接触・飛沫・エアロソールによる感染です。

○百日咳の報告が33件ありました（10歳未満11名、10代20名、40代2名）

☆家庭、通園通学先、職場等で、励行し、感染の拡大を防止しましょう。



1日から7月6日まで  
3日から7月13日まで  
小児11ヶ所  
10ナウイルス定点、ARI定点： 八王子市内

#### 【東京都の感染症発生状況】

- 東京都感染症情報センター  
・「東京都の感染症発生状況」

[https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/international\\_ja/](https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/international_ja/)

#### ○水痘に関する情報

- 東京都感染症情報センター  
・「感染症ひとくち情報 水痘（みずぼうそう）に注意！」

<https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/assets/diseases/chickenpox/hitokuchi-joho.pdf?202506>

- ・「水痘の流行状況」

<https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/chickenpox/chickenpox/>

#### ○インフルエンザに関する情報

- 東京都感染症情報センター  
・「東京都インフルエンザ情報 第34号」第34号」（6月17日発行）

<https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/assets/flu/2024/Vol27No34.pdf>

- ・「インフルエンザの流行状況（東京都 2024-2025年シーズン）」

<https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/flu/flu/>

#### ○伝染性紅斑に関する情報

- 東京都感染症情報センター  
・「伝染性紅斑の流行状況」

<https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/fifth-disease/fifth-disease/>

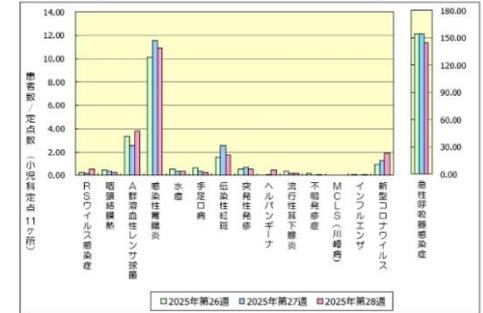
<https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/gastro/gastro/>

日頃の感染症対策にご活用ください。

<https://idsc.tmjph.metro.tokyo.lg.jp/medical/covid-19/>

### 第28週（令和7年7月7日から7月13日まで）の発生状況

感染症法施行規則の改正に伴い、令和7年4月7日より急性呼吸器感染症(ARI)の報告が開始されました。ARIとは：東京都感染症情報センター（外部リンク）



第28週疾患発生状況グラフ

※マイコプラズマ肺炎は国への報告に合わせ、令和7年第13週で本市独自の収集を終了しました。

	2025年 第23週	2025年 第24週	2025年 第25週	2025年 第26週	2025年 第27週	2025年 第28週	1週からの 合計
RSウイルス感染症	0	1	1	3	2	6	187
咽頭結核熱	13	9	6	5	4	3	97
A群溶血性レンサ球菌	59	47	33	37	28	42	943
伝染性胃腸炎	112	111	129	111	127	120	3,815
水痘	8	7	6	6	4	4	119
手足口病	3	5	6	7	4	3	59
伝染性紅斑	3	5	3	17	28	19	690
急性発疹性皮膚炎	4	7	10	6	8	6	125
ヘルパンギーナ	0	0	2	0	1	5	11
流行性耳下腺炎	0	1	2	4	2	2	29
不明発疹症	0	0	0	2	0	1	16
MCLS（川崎病）	0	1	1	0	0	0	5
インフルエンザ	1	2	0	1	0	1	2,097
新型コロナウイルス	7	7	4	10	14	21	628
急性呼吸器感染症	1,893	1,785	1,697	1,697	1,702	1,590	23,853

第28週疾患発生数（人）

年齢	RSウイルス	咽頭結核熱	A群溶血性レンサ球菌	伝染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	急性発疹性皮膚炎	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	不明発疹症	MCLS（川崎病）	インフルエンザ	新型コロナウイルス	急性呼吸器感染症
～5ヶ月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134
～11ヶ月	3	0	18	0	1	0	3	1	1	1	0	0	0	1	684
1歳	0	2	1	24	0	0	2	3	0	0	0	0	0	1	1,144
2歳	0	0	2	18	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1	1,144
3歳	0	0	4	7	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1,144
4歳	0	0	7	8	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1,144
5歳	0	0	8	7	0	0	7	0	0	1	0	0	0	2	428
6歳	0	0	3	9	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1,144
7歳	0	1	5	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,144
8歳	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,144
9歳	0	0	3	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1,144
10～14歳	1	0	6	14	0	2	1	0	0	0	0	0	0	6	208
15～19歳	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	46
20歳以上	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	90
合計	6	3	42	120	4	3	19	6	5	2	1	0	1	21	1,590

第28週年齢別発生数（人）  
※小児科定点11ヶ所

# 保健所への報告 について

# 保健所への報告基準

厚生労働省通知(平成17年2月22日付)「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」一部抜粋

ア.同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ.同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ.ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

☆**疥癬**は**1例**発生した時点で報告をお願いします。

疥癬は潜伏期間が1か月ほどと長く、気づかないうちに感染が拡大してしまうことが多いです。早めに対応することが重要になります。

# 集団発生時の対応－流れ－

報告基準ア、イ、ウのいずれかに合致

まずは保健所に  
電話で連絡を  
お願いします！

保健所へ一報…手順①

様式(積極的疫学調査票)の作成、提出…手順②③



発生状況の分析を行い、状況に合わせて感染症対策  
を一緒に考えます。  
(電話での発生状況の聞き取り、訪問での調査等)

感染症集団発生の終息

# 集団発生時の対応 手順①

◎保健所(感染症対策担当)に電話で一報

TEL:042-645-5195(直通)

## 《報告内容》

・発生した感染症、症状

例)インフルエンザ、疥癬  
発熱、咳、発疹 等

・発生日

・発生場所

例)1階居室フロア

・発生人数

・実施している感染対策

・重症者、入院者の有無

・困りごと

☆分かる範囲で構いません。

☆感染症の集団感染が発生したら、できる限り早く連絡をください。

# 集団発生時の対応 手順②

◎報告様式(積極的疫学調査票)の作成  
 ☆様式は八王子市ホームページよりダウンロードできます。掲載されている記入例を参考に作成をお願いします。

🔍八王子市 感染症が発生したとき で検索  
 トップ > くらしの情報 > 保健衛生・医療 > 保健所 > 感染症 > 施設で感染症が発生したとき > 施設内で感症が流行したとき



積極的疫学調査票(インフルエンザ)

FAX送付先: 八王子市保健所保健対策課 感染症対策担当 FAX: 042-844-9100

施設名: ○○保育園 担当者: \_\_\_\_\_

記入例 ● 発熱期間 ■ 咳 ☐ 休み

№	クラス	氏名 (イニシャル)	発症日	診断日	診断名	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28
1	4歳児クラス	イニシャル	1/11	1/12	インフルエンザA	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2	4歳児クラス	イニシャル	1/12	1/12	#		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
3	#	イニシャル	1/12	1/12	#		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
4	#	イニシャル	1/12	1/12	#		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
5	#	イニシャル	1/13	1/13	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
6	#	イニシャル	1/13	1/13	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
7	5歳児クラス	イニシャル	1/13	1/13	風邪インフル(-)			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
8	#	イニシャル	1/13	1/13	インフルエンザA			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
9	#	イニシャル	1/13	1/13	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
10	4歳児クラス	イニシャル	1/14	1/14	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
11	5歳児クラス	イニシャル	1/14	1/14	風邪インフル(-)			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
12	#	イニシャル	1/14	1/14	インフルエンザA			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
13	#	イニシャル	1/14	1/14	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
14	3歳児クラス	イニシャル	1/14	1/14	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
15	#	イニシャル	1/15	1/15	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
16	5歳児クラス	イニシャル	1/15	1/15	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
17	4歳児クラス	イニシャル	1/15	1/15	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
18	職員	イニシャル	1/16	1/16	#			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
19			/	/																			
20			/	/																			
計									1	3	5	4	2	1	1	0	1	0	0	0			

新規発生数

- ～対象となる疾患の様式をご使用ください～
- ・発熱や咳などの症状を呈する疾患  
→インフルエンザ、新型コロナウイルス等
  - ・下痢や嘔吐などの症状を呈する疾患  
→ノロウイルス、ロタウイルス等
  - ・その他の症状を呈する疾患  
→手足口病、疥癬

👉 報告様式(積極的疫学調査票)

# 集団発生時の対応 手順③

## ◎様式の提出

作成した様式をFAXかメールで送ってください。

宛先:八王子市保健所 保健対策課 感染症対策担当

・FAX:042-644-9100

・メール※[b661000@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b661000@city.hachioji.tokyo.jp)

※iryoutaisei@city.hachioji.tokyo.jp は現在使用しておりません。

# 発生状況の分析

積極的疫学調査票(インフルエンザ)

FAX送付先

八王子市保健所保健対策課 感染症対策担当  
FAX : 042-644-9100

施設名: ○○保育園

担当者名:

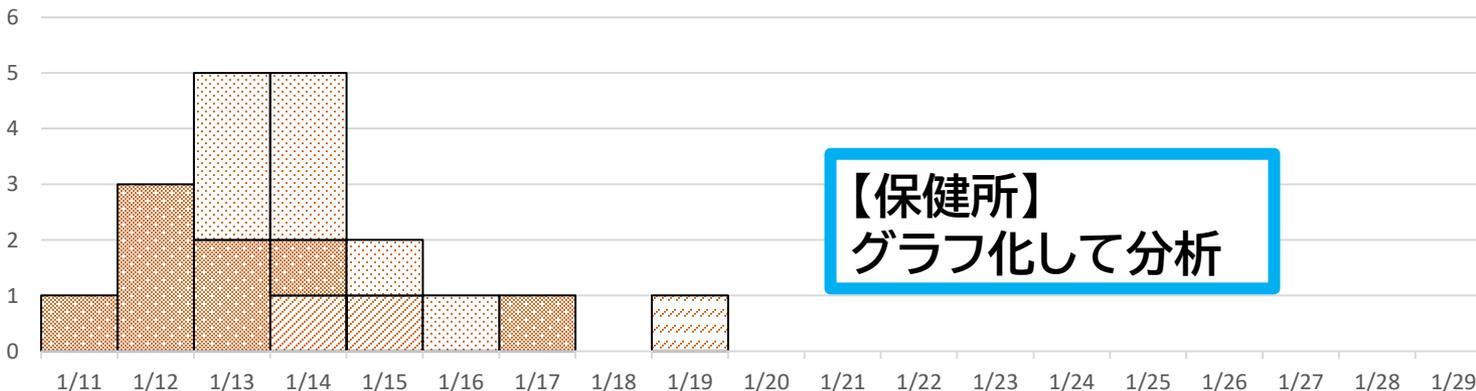
記入例 ● .. 発熱期間 ■ .. 咳 □ .. 休み

No.	クラス	氏名 (イニシャル)	発症日	診断日	診断名	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	備考
1	4歳児クラス	イニシャル	1/11	1/12	インフルエンザA	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
2	4歳児クラス	イニシャル	1/12	1/12	"		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
3	"	イニシャル	1/12	1/12	"		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
4	"	イニシャル	1/12	1/12	"		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
5	"	イニシャル	1/13	1/13	"			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6	"	イニシャル	1/13	1/13	"			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
7	5歳児クラス	イニシャル	1/13	1/13	風邪インフル(-)			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
8	"	イニシャル	1/13	1/13	インフルエンザA			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
9	"	イニシャル	1/13	1/13	"			●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
10	4歳児クラス	イニシャル	1/14	1/14	"				●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
11	5歳児クラス	イニシャル	1/14	1/14	風邪インフル(-)				●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
12	"	イニシャル	1/14	1/14	インフルエンザA				●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
13	"	イニシャル	1/14	1/14	"				●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
14	3歳児クラス	イニシャル	1/14	1/14	"					●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
15	"	イニシャル	1/15	1/15	"					●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
16	5歳児クラス	イニシャル	1/15	1/15	"					●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
17	4歳児クラス	イニシャル	1/15	1/15	"						●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
18	職員	イニシャル	1/16	1/16	"							●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
19			/	/																					
20			/	/																					
計						1	3	5	4	2	1	1	0	1	0	0									

【施設】  
積極的疫学調査票  
の作成

提出していただいた  
積極的疫学調査票を保  
健所でグラフ化し、発生  
状況を分析します。

□ 3歳児クラス ■ 4歳児クラス ▨ 5歳児クラス □ 職員



【保健所】  
グラフ化して分析

# 集団発生時の対応

◎報告内容、送付いただく報告様式をもとに、一緒に感染症対策等について考え、終息まで適宜対応していきます。

電話やメールでのやりとりや、  
場合により施設へ訪問させていただきます。

報告基準に満たない場合でも、ご相談に応じています。感染症について困ったことがありましたら、ご連絡ください。

# 問い合わせ先

感染症にかかわる相談はこちらにお願いします！

八王子市保健所 保健対策課 感染症対策担当



TEL: 042-645-5195 (直通)

FAX: 042-644-9100

メール: [b661000@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b661000@city.hachioji.tokyo.jp)

**保健所で手洗いチェッカー貸出しています。**

施設での正しい手洗い方法の  
確認にぜひご活用ください。

☎貸出の問い合わせは感染症対策担当まで